



No.1

阿蘇草原再生ニュースレター
2004.2月

キヌミレ：(スミレ科) 野焼きの後、まだ緑がない草原に黄色いジュウタンを広げたように咲く様は阿蘇の風物詩の一つになっている。環境省レッドデータブック「危急種」

阿蘇の草原再生をめざして

阿蘇地域自然再生推進計画調査がスタート

環境省では阿蘇の草原保全に向けて、平成8年度からこれまで、「参加型国立公園環境保全活動推進事業」、「国立公園草原景観維持モデル事業」、「グリーンワーカー事業」に順次取り組んできました。これらの取り組みは地元の人々や民間企業、関係行政機関等にも波及し、草原の維持・保全に関連するさまざまな動きを生み出しています。

平成15年1月に自然再生推進法が施行されたことを踏まえ、今まで取り組んできたことをもとにして、計画づくりに着手しました。

昨年11月に発足した「阿蘇草原再生懇談会」は委員総勢11名、大学の研究者、地元牧野・畜産関係者、観光関係者、行政・関係機関など多彩な顔ぶれで、座長の光岡明氏（作家）を中心に、阿蘇草原再生の基本的な考え方や方針について検討していきます。



第1回阿蘇草原再生懇談会（平成15年11月9日開催）

3つのテーマで検討部会を設けて調査・検討を進めています

地域の関係者（関係行政機関、農業者、その他）の方々と連携しながら、実際の事業につなげるための調査を重視して進めています。

- 1 草原管理手法に関する検討部会…基礎データの収集整理を行った上で、景観保全や生物多様性保全にとって望ましく、効率的な草原管理の方法について実証試験を通して検討を行います。
- 2 草原維持活動支援システムに関する検討部会…必要な条件整備として、担い手不足をカバーするための支援組織づくりや省力化技術の普及について、実証試験を含む調査を実施します。
- 3 情報発信・合意形成に関する検討部会…上記の調査・検討を活用しながら情報発信及び合意形成を進めます。

阿蘇草原再生懇談会

基本的な考え方や方針



検討部会

具体的な手法などの検討
実証試験1
草原管理手法に
関する
検討部会2
草原維持活動支援
システムに関する
検討部会3
情報発信・
合意形成に関する
検討部会大学・研究機関 地元NGO・NPO 行政（国・県・町村）
関係団体（農協・畜協・森林組合）